

西部公民館の利用申込方法

1 はじめに

公民館は、社会教育法に基づき市が条例により設置している公の施設であり、社会教育・生涯学習のための施設です。そのため、公民館事業・活動の利用が優先されます。また、次に該当する場合には利用できません。

- ・ 営利・宗教の儀式や布教・選挙運動を目的とする場合
- ・ もっぱら飲食を主な目的とする場合
- ・ 管理上支障があると認められる場合
- ・ その他、教育委員会が不適当と認める場合

上記以外にも、利用できない場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

2 受付時間と申し込み方法

■受付時間

問い合わせや申し込み手続きの受付時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分です。

■申し込みをする前に

申し込み手続きの前に、窓口・電話等で、団体・グループの名称や活動内容についてお話いただくとともに、施設の空き状況を確認してください。

■申し込み手続き

- ① 公民館の窓口で、利用台帳と利用申請書にご記入ください（印鑑を持参してください）。

申し込み手続きをする月を含めて 3 か月間の申し込みができます。（例：4 月 1 日の申し込み手続きで、4 月・5 月・6 月の利用分まで申し込みができます。休館日は、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）

なお、電話やファックス等で申請手続きはできません。

- ② 利用許可書を発行しますので、必ずお受け取りください。
- ③ 施設の利用方法について、職員から説明を受けてください。

3 利用日時等の変更や取り消し

利用日時等の変更や取り消しをしようとする場合は、利用前に必ず公民館で手続きをしてください。また、一度納めていただいた使用料は返納できません。

なお、取り消しをせずに利用しなかった場合は、減免された場合でも使用料をお支払いいただきます。

4 利用制限（音楽等の活動については、住宅地のため以下の制限があります）

利用区分	大ホール		多目的ホール		学習室（1・2を除く）	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
金管・電子楽器	○	×	○	×	×	×
木管・弦楽器・合唱・カラオケ・大正琴	○	○	○	○	○	×

5 使用料

利用許可申請と同時に使用料を納めてください。ただし、使用料が減免になる場合がありますので、お問い合わせください。

① 施設使用料(1 時間当たり)・冷暖房料(1 時間当たり)等

利用施設	使用料/枠 (時間)	冷房/時間	暖房/時間	面積	収容 人数	備考
大ホール	900 円	1,220 円	1,290 円	279 m ²	200 人	
多目的ホール	530 円	410 円	290 円	118 m ²	60 人	土足禁止
第 1 学習室	190 円	140 円	140 円	42 m ²	20 人	
第 2 学習室	190 円	140 円	140 円	42 m ²	20 人	
第 3 学習室	270 円	200 円	140 円	58 m ²	20 人	土足禁止
第 4 学習室	220 円	160 円	140 円	48 m ²	20 人	
第 5 学習室	280 円	200 円	140 円	61 m ²	30 人	
和室会議室	170 円	80 円	140 円	25 m ²	15 人	12 畳
料理実習室	380 円	370 円	390 円	75 m ²	20 人	土足禁止
陶芸室	150 円	60 円	140 円	29 m ²	10 人	
美術工作室	150 円	60 円	140 円	29 m ²	10 人	

※ 利用者が入場料など料金を徴収する場合は、使用料の 30%の額を加算する。

※ 利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、切り上げるものとする。

② 附属器具使用料

附属器具	単価	備 考
グランドピアノ(1 回)	2,210 円	大ホール
アップライトピアノ(1 回)	710 円	多目的ホール
放送施設(1 回)	1,080 円	大ホール・多目的ホール
調理台(1 台)	320 円	料理実習室
陶芸用電気窯(1 時間)	140 円	陶芸室
展示用パネル(1 枚)	100 円	

6 駐車場

・駐車場は 95 台ですが、50 台以上利用する場合は、事前にご相談ください。

7 お問い合わせ 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

西部公民館 〒386-0027 長野県上田市常磐城五丁目 4 番 34 号
電話番号:0268-27-7544 ファックス番号:0268-27-7522